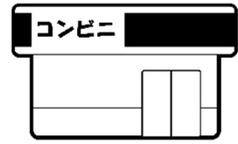


# コンビニ・スマホでも



# 滋賀県公金がお支払いできます!

## お支払いできる手続き

滋賀県が発行する納付書のうち、バーコード印字されているものが対象です。

- ・施設使用料の支払い
- ・申請手数料の支払い
- ・物品等購入に伴う支払い
- ・寄附金の納付\*
- ・貸付金の返済\* 等

\*一部スマホアプリではお支払いできません。

## お支払いできるコンビニ

セブン-イレブン	ローソン
ファミリーマート	デイリーヤマザキ
ヤマザキ デイリーストアー	ニューヤマザキ デイリーストアー
ヤマザキ スペシャルパートナーストア	
ミニストップ	ポプラ
生活彩家	くらしハウス
スリーエイト	セイコーマート
ハマナスクラブ	MMK 設置店

## お支払いできるアプリ (領収書が発行されません)

FamiPay 請求書払い*	Pay B
楽天ペイ請求書払い*	J-Coin 請求書払い
auPAY 請求書支払い*	楽天銀行
d払い請求書払い*	コンビニ支払サービス
LINEPay 請求書支払い*	銀行 Pay
PayPay 請求書払い*	(ゆうちょ Pay 等)

\*寄附金、貸付金の元利償還金等については対応していません。

【収納代行業者】株式会社電算システム

## お支払いできない例

- ・納付書の金額を訂正したもの
- ・納付書にバーコードの印字がないもの
- ・バーコードが読めない等、受付ができないもの
- ・一件あたり納付金額が 30 万円を超えるもの
- ・納期限を過ぎているもの

→上記の場合は滋賀県指定金融機関、収納代理金融機関にてお支払いください。

## お支払い方法

### ①納付書が届く



### ②コンビニで納付

※お支払いは現金のみとなります。

### ③領収書を受け取る

※納付後は領収書を必ず受け取り、大切に保管してください。

### ②スマホで納付

※操作方法是各事業者の HP 案内等をご確認ください。

### ③納付履歴を確認する

※操作方法是各事業者の HP 案内等をご確認ください。

お問合せ窓口

会計管理局管理課

TEL:077-528-4311

Email:ka00@pref.shiga.lg.jp